

第 22 回長野車いすマラソン大会実施要項

- 1 主 催 長野車いすマラソン大会実行委員会
(長野県、長野市、信濃毎日新聞社、(一財)長野陸上競技協会、(公財)長野県障がい者スポーツ協会、長野市障害者スポーツ協会、長野マラソン大会組織委員会、長野県障がい者スポーツ指導者協議会、(社福)長野県身体障害者福祉協会)
- 2 主 管 (一財)長野陸上競技協会
- 3 後 援 (予定)
スポーツ庁／厚生労働省／(公財)日本オリンピック委員会／(公財)日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会／(一社)日本パラ陸上競技連盟／NHK／SBC信越放送／(一社)共同通信社長野支局／長野県教育委員会／(公財)長野県スポーツ協会／長野県障がい者福祉センター／長野市教育委員会／(公財)長野市スポーツ協会／(公財)ながの観光コンベンションビューロー／長野商工会議所／長野市商工会／長野商店会連合会 (順不同)
- 4 協 力 (予定)
国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所／国土交通省関東地方整備局長野国道事務所／長野県警察／長野県道路公社／(一社)長野県医師会／(一社)長野市医師会／(一財)長野県交通安全協会／長野交通安全協会／長野南交通安全協会／(一社)長野県観光機構／(株)エムウェーブ／(株)JTB／日進医療器(株)／(株)オーエックスエンジニアリング／(株)塚傳・(株)ハリカ長野・マニランド長野／(株)アルペン／(公財)水野美術館／飯島建設(株)／長野市ボランティア連絡協議会／清泉大学／長野保健医療大学／文化学園長野中学・高等学校／(株)ドコモCS長野支店／NTTドコモビジネスソリューションズ(株)／信州大学工学部 ほか (順不同)
- 5 期 日 令和8年(2026年)4月19日(日) 午前8時30分スタート
- 6 種 目 ハーフマラソン (21.0975 km)
- 7 コー ス 長野車いすハーフマラソンコース (日本陸連公認)
(長野マラソンコース併用)
スタート：長野市若里・長野赤十字病院前交差点
フィニッシュ：長野市篠ノ井東福寺・長野オリンピックスタジアム前
- 8 開 催 趣 旨
本大会は、長野冬季パラリンピック競技大会の理念を承継し、障がいのあるなしにかかわらずスポーツを愛する者同士が協力しあい、障がい者のスポーツ振興に留まらず、さらなるノーマライゼーションの推進と障がい者の社会参加の促進に寄与することを目指して、市民マラソンとして人気の高い長野マラソン大会とコースの基本部分を共通に、同日開催するものである。
- 9 競 技 規 則
2026年度の日本陸上競技連盟競技規則、世界パラ陸上競技連盟競技規則及び本大会実行委員会の定める競技上の注意事項により行う。
- 10 フィニッシュ制限時間 1時間30分
- 11 関門規制等
(1) 原則として5kmごとに関門を設け、関門ごとの閉鎖時刻を定める。
(2) 閉鎖時刻を過ぎて関門に到達した競技者は、以降のレースを続けることができない。また、閉鎖時刻後、当該関門までの間を走行中の競技者はレースを中止しなければならない。

- (3) 閉鎖時刻までに関門に到達できないと認められる競技者に対しては、役員が競技の中止を命じる場合がある。
- (4) 関門閉鎖時刻を過ぎた競技者及び役員からレースの中止を命ぜられた競技者は、役員の指示に従い収容車に乗らなければならない。

12 参加資格

大会当日（令和8年(2026年)4月19日(日)）現在、満15歳以上の男女（中学生は除く）で下記の条件を満たす者とする。

- (1) 国内選手については、身体障害者手帳を所持する車いす使用者で主催者が認定した者。
- (2) 外国・地域選手については、車いす使用者で主催者が認定した者。

13 募集人数 70人

14 参加料 5,000円（参加賞・完走記録証代を含む。）申込後の参加料返金不可。

15 クラス分け T51、T33/52、T34/53/54の3クラスとする。

16 表彰 クラス別・男女別に表彰を行う。
（各クラスの表彰者数は競技者数に応じて変動するものとする。）

17 競技者義務

競技者は、以下の全てについて了承の上、参加しなければならない。

- (1) ハーフマラソンを1時間30分以内で完走できる走力を持っていること。
- (2) 大会出場が決定したら十分なトレーニングを積むこと。
- (3) 事前に医師による健康診断を受け、自己の責任において健康状態を確認しておくこと。
- (4) 審判員がレース続行不可能と判断した場合又は他の競技者への妨害になると判断した場合は、競技を中止させること。
- (5) 競技中の事故については主催者で応急措置は行うが、それ以外の責任は一切負わないこと。
- (6) 主催者において競技者についてスポーツ傷害保険に加入するが、この保険は、内科疾患などによる入院などについては適用されないこと。
- (7) 競技者の氏名、性別、出身及び出場クラスについて大会関係冊子や大会ホームページ等に掲載すること。
- (8) 大会期間中の肖像権については主催者に属すること。また、大会広報又は障がい者スポーツの振興に有益と認められる場合、大会期間中に撮影された写真、動画等を主催者の判断において使用する場合があること。なお、自らが被写体となっている写真、動画等を主催者にて使用することを望まない者は、予め大会事務局に申し出ること。

18 個人情報の取扱い

主催者及び大会事務局は、個人情報保護に関する法令を遵守する。取得した個人情報は、参加資格の審査、プログラム編成、大会ポスター・チラシの作成、報道機関からの問い合わせに対する回答、広報活動及び記録発表並びにその他大会運営に必要な用途に限り利用する。なお、競技結果等について、個人名や写真等をホームページ、各種競技結果記録集、大会プログラム・ポスター、及び報道等に公表することを望まない者は、予め大会事務局に申し出ること。

19 大会事務局

大会事務局は、公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会内に置く。

住所：〒381-0008 長野市下駒沢 586

電話：026-295-3661 ファクシミリ：026-295-3662

Eメール：nkm@nsad.or.jp

ホームページ：<https://www.nsad.or.jp/nkm>